

東京大学大学院総合文化研究科 特任専門職員（特定短時間勤務有期雇用教職員）公募要項

1.	職名及び人数	特任専門職員 1名
2.	契約期間	令和7年9月1日、もしくはそれ以降の出来るだけ早い時期～令和8年3月31日
3.	更新の有無	更新する場合があります。更新は、予算の状況、従事している業務の進捗状況、契約期間満了時の業務量、勤務成績、勤務態度、健康状況等を考慮のうえ判断する。
4.	試用期間	採用された日から14日間
5.	就業場所	大学院総合文化研究科（東京都目黒区駒場3-8-1） 変更の範囲：原則同一部局内
6.	所属	大学院総合文化研究科 附属国際交流センター
7.	業務内容	教養学部では2015年にグローバル・ファカルティ・デベロップメント(GFD) プログラムを立ち上げ、日本語以外の言語で開講されている科目を支援することを主旨としている。日本語以外の授業の質向上のためにGFDの事業運営と開発に貢献して下さる方を募集する。 主たる業務は、GFD事業の運営（講演会やイベントの企画運営、海外招聘教員の受入、ウェブサイト更新・管理、キャンパスの関係者とのネットワーク構築などやFDに関する出版物の編集、FDを促進するその他活動。）及び国際交流センターの関連事務補助。 変更の範囲：業務上の必要により配置又は業務を変更することがある。
8.	就業日・就業時間	週3日（曜日は応相談） 1日6時間（10：00～17：00 ※12:00～13:00休憩） ※時間外労働を命じることがある。
9.	休日	土・日、祝日、年末年始（12月29日～1月3日）
10.	休暇	年次有給休暇、特別休暇 等
11.	賃金等	時給1,500円 通勤手当（支給要件を満たした場合に支給、原則55,000円／月まで）、超過勤務手当
12.	加入保険	法令の定めにより健康保険（文科省共済）、厚生年金、雇用保険、労災保険に加入
13.	応募資格	1)英語と日本語での高度な運用能力を持つ者。FD活動を英語で運用する能力。加えて、事務業務や学内関係者との連携連絡を取るための日本語運用能力。言語運用能力については履歴書に明記のこと。 2)関連分野での修士号または同等の能力・経験を有する者。
14.	提出書類	1)カバーレター 2)東大形式の履歴書(www.u-tokyo.ac.jp/per01/r01_j.htmlよりダウンロード) 3)FDや教育に関連する活動の概要 4)本学教養学部のGFDプログラムの文脈の中でどのようなFDプロジェクトを実施したいかの具体的な抱負(英語と日本語の両方の言語で提出すること。長さはそれぞれA4またはレターサイズ2ページまで)
15.	提出方法	上記書類の電子ファイルを Isabelle Giraudou 宛てに、 giraudou@g.ecc.u-tokyo.ac.jp まで送付のこと。

		* 送付後、数日経っても本学から受領通知メールが届かない場合は、お問い合わせください。 ※応募書類は返却いたしませんので、予めご了承ください。
16.	応募締切	2025 年 7 月 25 日（金）必着 書類選考の上、合格者に対し面接を実施。
17.	問い合わせ先	〒153-8902 東京都目黒区駒場 3-8-1 大学院総合文化研究科 担当者 Isabelle Giraudou TEL: 03-5465-8232 e-mail: giraudou@g.ecc.u-tokyo.ac.jp
18.	募集者名称	国立大学法人東京大学
19.	受動喫煙防止措置の状況	原則敷地内禁煙（屋外に指定喫煙場所あり）
20.	その他	・取得した個人情報は、本人事選考以外の目的には利用しません。 ・採用時点で、外国法人、外国政府等と個人契約している場合や、外国政府等から金銭その他の重大な利益を得ている場合、外為法の定めにより、一定の技術の共有が制限され、結果として本学教職員としての職務の達成が困難となる可能性があります。このような場合、当該契約・利益については、職務に必要な技術の共有に支障がない範囲に留める必要があります。